

報道関係者各位

2024年6月26日

ATC（アジア太平洋トレードセンター株式会社）と 大阪市住之江区役所はパートナーシップ協定を締結します

～大阪の成長戦略に資する活力ある地域社会の形成と発展を目指して～

ATC（アジア太平洋トレードセンター株式会社）と大阪市住之江区役所は、令和6年（2024年）7月3日（水曜日）に、大阪の成長戦略に資する活力ある地域社会の形成と発展に資することを目的として「パートナーシップ協定」を締結します。

本協定の締結により、まちづくりや魅力発信、教育、医療と健康及び安全安心なまちづくりに関することについて、協力していきます。

つきましては、令和6年7月3日（水曜日）15時から、ATC ITM 棟 12F スカイロビーにおいて連携協定の締結式を行います。

連携協定の概要

■協定締結先

大阪市住之江区役所 区長 藤井 秀明

区役所所在地 大阪府大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

■連携する事項

- まちづくりに関すること
- 魅力発信に関すること
- 教育に関すること
- 医療と健康に関すること
- 安心安全なまちづくりに関すること
- その他、両者の施策事業との連携など、大阪の成長戦略に資する活力ある地域社会の形成と発展という目的を達成するために必要な事項

本リリースの
お問い合わせ先

アジア太平洋トレードセンター株式会社 公共サービス事業部 地域連携課

福井崇之 【TEL】06-6615-5567（平日10時～17時） 【E-mail】t-fukui@atc-co.com

URL <https://www.atc-co.com> 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10ATCビルITM11F

■締結式の概要

(1) 日時及び場所

令和6年7月3日（水曜日） 15時から16時まで

ATC ITM 棟 12階スカイロビー（大阪市住之江区南港北2丁目1番10号）

(2) 主な出席予定者

- ・大阪市住之江区長 藤井 秀明
- ・アジア太平洋トレードセンター株式会社 代表取締役社長 木村 繁

(3) 次第

- ①開式
- ②出席者紹介
- ③大阪市住之江区長あいさつ
- ④アジア太平洋トレードセンター株式会社 代表取締役社長あいさつ
- ⑤協定書への署名
- ⑥質疑応答
- ⑦写真撮影
- ⑧閉式

(4) 取材について

- ・取材の受付は、会場前で、令和6年7月3日(水)14時25分から14時55分まで行います。
- ・受付で名刺を提出いただくか、受付簿への記入をお願いします。
- ・取材中は、必ず「自社腕章」「社員証」または「市政記者カード」のいずれかを見えやすいところに着用してください。腕章等を着用していない方の入室はお断りすることがありますので注意してください。
- ・カメラ取材は所定の位置で、1社1カメラをお願いします。
- ・取材中は、式の進行を妨げないよう、職員の指示や誘導に従っていただくなど、ご協力をお願いします。

(5) その他

- ・一般の方の傍聴はできません。
- ・なお、協定書については、締結後に住之江区役所のホームページにおいて公開する予定です。

